

公 告

向日市まちづくり条例第38条の規定により、次のとおり公告し、当該開発基本計画を縦覧に供します。

令和5年4月21日

向日市長 安 田 守

1 開発事業者

住所 向日市物集女町南条37番地の15

氏名 安田 かおり

2 開発事業区域の位置

向日市物集女町南条37番1の一部

3 開発事業区域の面積

257.35㎡

4 開発基本計画の名称

南条専用住宅造成工事

5 予定建築物の用途

一戸建ての住宅（3戸）

6 縦覧場所

向日市寺戸町中野20番地

向日市役所建設部都市計画課

7 縦覧期間

令和5年4月21日から令和5年5月4日まで

添付資料 開発事業区域の位置図

